

日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第3回） 議事録

1. 日時場所ほか

- (1) 日 時 令和5年12月15日（金）午後2時00分～午後4時00分
- (2) 場 所 日野市役所本庁舎5階 506会議室
- (3) 出席委員 上野淳委員、中澤正人委員、丹間康仁委員、小川真由美委員、川島清美委員、山口晶子委員、デヴェロー斎恵委員、佐野礼子委員、根津美満子委員、小杉博司委員、佐藤和子委員、原藤未奈委員、中島正英委員
- (4) 欠席委員 有野正樹委員、宮田守委員、中田秀幸委員
- (5) 事務局 教育部：堀川拓郎教育長、村田幹生教育部長、田中洋平生涯学習担当参事
教育部庶務課：釜堀亜矢子課長、反町康子課長補佐、森谷秀信主査、
金澤仁主事
- (6) 傍 聴 者 2名

2. 次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - 1) 学校教育の観点からみた地域開放のあり方について
 - 2) 教室等に関する検討について
 - 3) 学校図書館等に関するワークショップについて
 - 4) 避難所や来校者の視点からの学校について
- (3) 閉会

3. 配布資料

- 資料1 日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会（第3回）資料
- 資料2 検討委員会第2回 意見まとめ
- 資料3 市民の皆さまからの意見募集状況

4. 議事録

事務局 それでは定刻となりましたので、ただ今より第3回日野市新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委員会を始めさせていただきます。委員の皆様方におかれましては、本日もご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日も庶務課長の釜堀が事務局を代表して全体を進行してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事及び資料につきましては、大変ボリュームがございますので、早速、会の進行につきましては、委員長にお願いできればと思います。委員長、よろしくよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、これより私が進行の任を努めて参ります。前回は引き続きよろしく
お願いいたします。
はじめに、事務局にお尋ねします。委員の出席状況と傍聴者の有無について、
報告してください。

事務局 事務局でございます。本日の委員会は、有野委員、宮田委員の2名が諸般の事
情により「ご欠席」、またやむを得ぬ事情により、丹間委員が「オンライン」に
よりご出席となっております。出席委員は計14名です。
なお、本日日野市議会最終日のため、事務局職員の一部並びに委員1名が遅れ
ての参加を予定しております。
また、傍聴者につきましては、「新たな学校づくり・社会教育施設づくり検討委
員会設置要綱」とその他規程などに基つきまして、3名希望がございました。
委員長にご報告するとともに、委員のご承認後、入室いただきたいと考えてご
ざいます。なお、うち1名については検討委員会の途中での入室を予定されて
おります。

委員長 ありがとうございました。傍聴者につきましては、8月の第1回検討委員会で
事務局より配布されました資料1の要綱に基づき、この会議は公開と規定があ
りますので、傍聴者を入室させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一同 (異議なし)

委員長 それでは、傍聴者の入室をお願いします。

傍聴者 (傍聴者入室)

委員長 では、早速議事に入ります。資料説明があれば事務局よりお願いいたします。
本日、検討テーマについてはボリュームがあるので、事務局の説明は簡潔にお
願いします。

事務局 事務局でございます。
それでは、配布資料に基づき説明・補足をさせていただきます。
資料1、検討委員会第3回資料をご覧ください。2ページ目、説明事項です。
本日の検討テーマとして4点ご提案させていただきます。
はじめに、1) 学校教育の観点から見た地域開放のつくり方についてでござい
ます。4ページ目、右上に資料1とある資料をご覧ください。第1回検討委員
会において開示いたしました振り返り資料でございます。スライド右下に、複
合化・共有化にあたって教員アンケートから得られたメリット・デメリットな
どをまとめさせていただきました。

続きまして5ページ目、資料1-2をご覧ください。第2回検討委員会においてご議論いただきました4つの問いと、本日新たに5点目を追記させていただきました。本日この5つの問いをご検討いただくにあたり、簡単ではございますが、前回委員各位よりご発言いただきましたコメントの振り返りをさせていただきます。

資料2をご覧ください。第2回検討委員会の意見まとめでございます。このシートのおもに個室スペース、生活環境に関するもの。右側が公共施設の機能に関するものでございます。地域開放に関するおもなご意見の振り返りとしては、メリットという観点から申し上げますと、右から1列目⑮、2列目⑰の学校施設が多機能化されることによる教育活動への効果や、左から2列目⑩、施設機能の合理化の観点。またその右⑱、様々な団体や分野との交流などの意見が出されました。一方懸案事項といたしまして、右から2列目⑲。共有化にあたっては不特定多数の来校者がいることから、バリアフリーやセキュリティの観点から検討が必要であること。また左から1列目の⑤。子どもたちの居場所に対する配慮についてもご意見をいただいております。さらに本日項目を追加いたしました、管理・運営の観点からも右から1列目⑳、学校負担軽減と地域活用につきご提案をいただいているところでございます。新たな地域開放のあり方につきましては、前回の検討委員会で一例をお示ししました通り、校庭や体育館に加え、一定の利用ニーズが見込まれる学校内の諸室においても地域で利活用ができないか。建物のゾーニングにつきましても一定の設定をいただきました。この点も踏まえ本日ご議論をいただければと思います。

事務局からは以上でございます。

委員長

はい、どうもありがとうございました。今の事務局の説明について何かご質問なり確認したいことはございますか。よろしいでしょうか。

それでは早速意見交換を始めていきたいと思っております。再びになりますけれども、今日の検討委員会の議事のテーマは4つございまして。学校教育の観点から見た地域開放のあり方。それから2番目として教室等に関する検討。それから3番目として学校図書館に関するワークショップについてのご報告。最後に避難所や来校者の観点からの学校についてと。おもにバリアフリーの案件ですけれども。この4つについて様々にご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、学校教育の観点から見た地域開放のあり方について。そうですね、これから30分くらい多角的に色々なご意見・ご質問をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず見ていただいたように、学校教育の観点から見た地域開放のあり方については、資料1-2にまとめていただいておりますように、黒丸で5つのポイントが示されています。これらについて少し議論を深くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。まずその、資料1-2の黒丸5つのうち2番目の観点。

共有化がなされた場合に地域住民として学校教育に協力・寄与できることはどのようなことがあるだろうかということについて、ご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。特に PTA や保護者の観点からご意見をいただくと助かりますが、委員、いかがでしょう。

委員

ちょうど水曜日の市 P 協の会議でも似たような話題があったのですけれども。PTA の存続は難しいだろうとか、地域のサポートが得られにくいこととか。今のご時世はお金が発生しないことに対して、ボランティアですべて賄うというのはすごく難しいということの意見は出ていました。この共有化がされることで、地域の方が何かメリットを感じられたら、学校教育ですとか PTA も、別なカタチでも良いのですけれども、参画しやすくなるのではないかと考えています。それぞれの家庭の構成によって、ニーズは全然違うと思うのですけれども、こういった家族構成の方でもメリットを感じられる共用化施設があれば良いのではないかなというふうに考えています。具体的に協力できることは何かというのはちょっとまだ出てこないのですけれども。

委員長

分かりました。ありがとうございます。確かに最近よく NHK のニュースなどでも PTA の課題が色々取り上げられてはいますよね。はい、ありがとうございます。

そのほか保護者の観点からで、委員、ご意見いかがでしょうか。

委員

保護者の観点というか、私は車いすバスケットのチームに所属しております、障害者スポーツに関わっているのですけれども。障害者スポーツというのはちょっと独特な道具が必要です。車いすバスケットであれば車いすが必要ですし、ボッチャ等やゴールボールとか、どのようなものもちょっと通常の競技では使わないような道具を使うというところがあって。生徒さんとかも多分オリパラの時期の教育の一環で、おそらくパラリンピック競技を体験してみようというようなことがいくらかあったのですけれども。その際に競技団体のほうに講習に来てくれないかという話がきて、車いすバスケットの体験会ということでいくつか学校にお邪魔するということがありました。競技団体としては、使える体育館が少ないという課題がありまして、また、メンバーが障害を持った者ということで、多地域に広範にいて、一か所にたくさん所属しているわけではないということがあって。通常は学校でも公共施設でも体育施設を借りる時には、その地域に住んでいる人が半分以上いなければならないとか、そういう要件があるところが多いです。障害者スポーツだと借りられないということが非常に多いです。また、車いすを使用するというので、床を傷つけてしまうという危険があるという理由で使用できないということもあります。もし学校施設等の体育館ですとか、そういったところを貸し出していただけるようなシステ

ムができれば、代わりに利用している障害者の団体のほうで出張授業に協力しますよ、ということは可能だと思います。車いすバスケットの協会のほうであれば、無償でというのは難しいかもしれませんが、どういう講師を呼ぶのかにもよってかかる費用は変わるところはありますが、競技を体験したいという出張授業で1学年2クラスとか、1学年の分を、1～2時間の体育の授業で器具をもって体験できますといった、そういったものを提供するというのはあり得ると思います。その場所を利用するということがあると、よりお互いに協力、できることがあれば言うてくださいというようなことがとてもしやすくなるというふうには思います。

委員長

ありがとうございます。そういう障害者スポーツの団体が、現場の学校、小学校中学校で、そういう色々な講座というか、色々な情報公開の機会をつくっていただくのは、本当にオンサイトで子どもたちに教育には非常に有効だと思いますので。そういう可能性があるということが分かりました。ありがとうございます。非常に貴重な意見、ありがとうございます。

いかがでしょうか。学校に住民として何が協力できるだろうかという、ちょっと漠然とした問いですが。委員、何かもしお考えが、保護者としてございましたらお願いいたします。

委員

ありがとうございます。私は個人的に無料塾をしまして、学校の勉強についていけない子どもを土日に無料で、高校生や大学生や社会人のボランティアさんたちと教えています。私と同じようなことを考えている人は日野市にもたくさんいて、子ども食堂もそうですが、朝ごはんを毎日提供してあげたいという方もいらっしゃるのですが、皆さん場所に困っています。やはり無料でこちらもやっていますので、場所を借りるお金が無くて、それも地区センターを今は使っているのですけれども。地区センターもなかなか取れなかったり、その自治会員がいないと取れなかったりして。色々な地域から不登校気味なので勉強を教えてほしいということが情報としていただくのですが、自治会員ではないのでその地区センターをお借りすることもできないし。オープンスペースだと、なかなかメンタルが弱っている子は、あまり人がいないところの方が良いということで、どこか部屋を借りたいという要望があるのですが、なかなか借りられないで困っているので、こういう小学校で利用できたらなということだと思います。子ども食堂を考えている皆さんも同じだと思います。

委員長

確か今日か昨日の、NHKの朝のニュースで確か八王子だったかな。学校を舞台にして朝の食堂を運営していらっしゃるニュースが流れていまして、ああ良いことだなと思って見ていましたけれども。ご発言ありがとうございます。

それとやはり学習指導に色々なボランティアの、大学生とか地域の方々をサポートするようなことをしていらっしゃるのですか。それは大変良いですね。様々

なかたちの、地域からの学校への協力というのが、3人のご発言でよく分かりましたね、ありがとうございます。

委員 同じようなことで、保護者の皆さん、ある程度専門職ですけれども、教育という点で違う角度から、例えば数学の授業や、大学生の方がスポーツの講義もそうですし、道徳も出張講義でお金を払って外部の先生に来ていただいているというふうに。でも保護者として、自分の子どもがどういう悩みを持ってこういう観点で、教科書でカバーされていないようなことだったら、こういうふうに作成してあげられるよ、というふうな講義ができるなどかというお話で聞きました。聞いていて思ったのは、校長先生もおっしゃっていたのですが、結構皆さん新しいことではなくて、出てくることって既にやっていることがたくさんあって、でもそれが共有化されていないのが残念だなと思うので。せっかくこのチームで集まっているので、各校の良いところをもう少し「見える化」して、すぐにとり入れられる体制をつくっていけば良いと思うのですね。その、情報の共有のプラットフォームが全然できていないなというふうに感じていました。本当に新しいことを始めなくても、他のことを真似するだけでも全然違うのではないかなと思っています。

委員長 情報の共有というのは、ある小学校や中学校で個別に色々な良い取り組みをしておられるけれども、それが市全体に、横に情報が共有できていないということですか。

委員 そうです。市P協の会議に行って初めて他校でこうだったのだと、見たらもう何十年もやっていましたよと、そういうことなのに。そこは私初めて聞いたということがたくさんあったので、すごくもったいないなと思っています。

委員長 今回の意見は大変貴重な意見だから、教育委員会としても受け止めて、そういう情報が市全体に横に流れるような情報共有の仕組みを是非検討してください。ありがとうございます。

委員 進捗を追うとお尻叩かれる感じがするかもしれませんが、黄色信号、赤信号、青信号みたいな感じで、各校はこのくらい頑張っていますよとか、ある程度競争みたいな感じにするのも一案かもしれないなと思いました。

委員長 なるほどね。貴重な意見ありがとうございます。
さてそうすると逆に、協力をお受けする小学校、中学校としては、どのような地域人材の協力や分野について興味をお持ちなのかということ、恐縮ですが学校を代表して委員お二人、何かコメントがありましたらいかがでしょうか。

委員 今、各委員から出された中で、子どもたちに様々な体験をさせてあげたいというのは学校現場でも思っているのですけれども、謝金を用意できない場合があります。それから学校だけでは、人材の頼み先が分からないという場合もあります。したがって、日頃から学校という場を使っただいている団体をお呼びするとか、その団体さんをネットワーク利用して広がっていくということもすごくありがたいなと思います。先ほど、無料塾とか子ども食堂といった場合も、教育課程では学校において子どもをお預かりしているのですけれども、やはり放課後の子どもの居場所だとか、やはり見守りというのは小学校の段階では学校もとても気になる場所です。どこに子どもを見てもらおうかという悩みを抱えているご家庭も多いように思います。学校という場を使って、地域の方々の力を借りて、子どもの居場所をつくっていただけるというのもありがたいことかなというふうに思いながら聞いておりました。

委員長 なるほど、ありがとうございます。
委員、いかがでしょう。

委員 はい。色々なかたちで協力をいただけるというのはとても大切なのですが、それを学校が全部マネジメントできるかというところととても難しいところがあります。そうなってくると、例えばコミュニティスクールですとか、それから地域学校協働本部とか、そういった組織をつくったうえで協力をいただき、その方々を中心として学校も一組織として加わるように、そういう仕組みが必要になってくるのではないかなと思います。お金のことよりも、私はなんかそういうような組織的に動けるものを、学校も含めた皆さんでつくるような、そういう仕掛けは必要なのだと思います。

委員長 なるほど、ありがとうございます。
副委員長、今のお二人のご発言を受けて、さらにお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

副委員長 考えということではないのですけれども、学校が地域に求めているのはやはり人材、交流だということだと思うのですよね。一つは先ほどもお話ししました、障害のある方とのかかわりによって、豊かな人間性や差別のない社会というものを理解する。それから専門性を持っている人ですよね。今、GIGA スクール構想により、さらなるプログラミングも含めて、専門性を持つ人が地域にいて、関わってくるとか。それから、もう一つはやはり、経験者と言いましょか、年配者と言いましょか、そういう人たちが色々な体験を話してくれるというのが、今学校が具体的に地域に求めている学校に協力していただきたいことだと思うのですよね。だから問題は、それが今お二人の委員がおっしゃったように、お金の問題、それから情報の問題、それからマネジメントの問題の中で、

どういうふうにしていくかというのは学校が悩んでいるところだと思うので。コミュニティスクールという組織ですよね。そこをマネジメントしてくれる組織があると学校もすごく助かるなど。それを校長先生や副校長先生でやるとなるとなかなかちょっと難しいかなというふうには思います。

委員長

確かにそうですね。貴重なご意見ありがとうございました。今のご発言で大体観点が整理できたように思いますので。ありがとうございます。

それではもう少し議論を進めたいと思います。資料1-2の丸ポツの4つ目。お互いが安心して使いやすい。これ、言ってみれば学校教育と地域の開放、地域の人たちの利用が、共存する場合に単刀直入に言えばセキュリティとか安全とかはどうなのだろうというのは、いつも議論になることで。これはもちろん永遠のテーマですよね。第2回目でもこの件については色々ご意見をいただきました。この観点についてまたご発言をいただきたいと思いますが。

元校長のご経験から委員、いかがでしょうか。こういう観点については。

委員

そうですね。実は八王子の学校に行ったときに、門が開いていないのですね。その学校では、暗証番号を打ち込まないと門が開かないので、非常に地域とか外部の人が立ち寄りたいたいと感じました。日野も門は開いていませんが、自分で開けられます。第1回の委員会で話しましたが、地域の人や子供たち、教職員が自然と触れ合えるといいなと思っています。色々課題もあると思いますが、複合施設になったとき、シャッターを活用するとかして、子どもだけが使う時間、地域の人と交流できる時間、地域だけが使う時間とかできるように動線をしっかり作ってあげればよいと思います。普段から、子どもたちも教職員も、地域の人々と触れ合ったり顔見知りになっていると、今度授業に講師で来てもらおうとか、学校の外で見学したいとか、学校と保護者・地域の方が気軽に会話ができるのではと思います。子ども、教職員、保護者、地域が、動線をしっかり把握し、触れ合うところは触れ合う、完全にシャットアウトするところはシャットアウトするところを、しっかりやってあげればいいのかなと思います。

委員長

分かりました。ありがとうございます。確か第1回目の委員会でも学校と地域コミュニティにあまり強い壁をつくるなというようなご発言をいただいて、大変嬉しく思ったのですが、再びご発言をいただきまして、ありがとうございます。

学校運営協議会の立場から委員、いかがでしょうか。

委員

運営協議会の立場からは少し外れますが、地域コミュニティの在り方を考えたときに、現在市内17小学校全部に存在している、自主管理運営委員会の仕組み自体をいったんとりやめる、あるいは作り直すという考え方が必要ではない

かと感じます。学校施設を利用したい地域の方々には、まだまだ自主管理運営委員会方式を十分に理解いただけていない事を感じます。自主管の旧態依然の利用方法をいったん精算し、せつかくこのような検討会が発足し、より良い学校施設づくりを考えているのですから、その学校施設を教育現場としてだけでなく、地域コミュニティとしてどのように使っていくかという視点からも、知恵を出し合っていけたらよいのでは、と考えます。

そのうえで学校によっても違うと思うのですが、例えば自分が関わっている学校では未就学児から小学生が主に所属し活動するスポーツチーム、ママさんたちが所属するチーム、そして高齢の方々が卓球をやったりバスケをやったりするチームがあり、というところで多年代の方々が集っていらっしやる。その中には色々な経験をされている方が当然いらっしやるわけで、例えばそういった方々と学校との関わりができてきたら、自主管のつくり方をもう少し学校教育等と協働できるように練り、つながりを上手にすることによって、例えば今は核家族が多い中、あるいはひとり親家庭が多い中で、子どもたちがご高齢の方と接する機会がある、あるいは母親世代の方々、自分の親ではない方々とも接することで、寂しい思いをしていますがそこを少しでもぬぐえる部分があるというような経験。そういった意味で子どもの居場所づくりというところを目指せば良いかなと思います。安心してということでもう一点考えているのが、小学校で学校からネームプレート等が出ていると思うのですが、なかなかそれが徹底されてご利用されているようには思えない。特に足しげく学校に通ってくださる保護者の方はきちんとつけていますが、お子さんが2人目3人目の方で、運動会や学校公開、学習発表会の時などに、その利用が徹底されていない。それもセキュリティの一つだと思いますので、そこも地道な意識改革というところも、時間がかかるかと思いますが、まず必要になるかと思いますが。そういったところを徐々に重ねていくことで、あとは例えば大阪にあるような交番がある学校というのもあっても良いかなと思いますし。そのようなかたちでお互いが安心して使いやすい施設ができれば良いかなと思います。

以上です。

委員長 ありがとうございます。大変貴重なご意見ありがとうございます。
今日、副委員長はオンライン参加ですが、発言はできるのかな。副委員長、よろしくをお願いします。

副委員長 聞こえますでしょうか。

委員長 聞こえます、大丈夫です。

副委員長 オンラインからで恐縮です。やはり学校づくりということでまずはハードをどうしてもイメージしがちなのですが、もちろんハードとして区画をしっかりと分

けるとか、施錠をできるようにするとか、見通しを良くして陰をつくらないで特に職員室から入り口がよく見えるように配置するとか、そういったことは前提としてあると思うのですが、ハードだけでは安全を守れないと考えています。むしろ、ソフト面を強化していくことで子どもたちの安全をつくっていくということ。これは不断の努力として必要だというふうに考えています。ですから、そういう意味では日野の地域の人たちが子どもたちの安全をきちんと自分たちで守っていくことができるかということが、この新しい学校づくりでは問われてくるのではないかと考えているところです。やはりその地域の人たちが意識を高め、学校内や周辺に知らない人がいたら声をかけるとかですね、あるいはその学校でももちろん来校者の受付をしっかりとつくっていく、名札をつけるとか分かりやすく判断できるようにしていくことが大事になるかなということ。ソフト面についても考えて、そのソフト面からまた立ち戻ってハードをどうするかということで、両方考えていけると良いと思っているところです。

委員長

ありがとうございます。有効な最後のまとめのようなご発言で、大変助かりました。確かにハードと工夫も大事だけれども、日野市にはインテリジェンスが高いですから、市民意識も高いので。市民の意識で全体を一生懸命守っていきましょと、それが最後の結論かもしれませんね。

皆さん、有効な、しかも非常に前向きなご発言いただいてありがとうございます。ただ、この問題はそんなに簡単な問題ではありませんので、まだ何度か議論を繰り返していきたいと思いますが。今日は一つのステップに達することができたような気がします。

それでは最後に資料1-2の最後のポイント。最適な管理主体や運営方式というのはどのようなものかということについてもおさらいをしておきましょう。多様な運営主体、特に地域からの参画が大事だという意見も前回までの委員会でも出されました。この件について、例えばひのっちの運営などに関係をしておられる委員からいかがでしょうか。何かご意見とかご質問とかありませんか。

委員

私に関わっているひのっち。特に今年の夏に視察に来ていただいた滝合小のほうなのですが、ちょうど正門を入ったすぐのところに建物があります。ひのっちの建物と学童の建物は共有したものなのですが、門を入ってすぐのところにありますので、言ってみればもしそこに常駐するような方がいれば、正門に入ってくる人は全員分かるのですね。見えるわけです。ですからああいう学校とはちょっと切り離された施設ですけども、ああいうものがあると、例えばそこをもっと地域の方に貸し出したりとかというものができたとしたら。学校の本体までは入らないけれども、学校の敷地にはいるし、子どもたちと交流もできるし。色々な部分で、そういう一つのものがあるというのはまた考え方として、学校の本体と別の部分でそういう施設があるというのも良いのかなと思います。そうすればそこは、言ってみればお金の面ではあまりかからないという

か、違う団体なので。そこで完結していれば学校のほうの金銭的負担はないみたいな。

委員長 でもそれが何となく見守ってくれているという役割を果たしてくれていると。

委員 そうですね。子どもたちも常に顔を合わせている大人にはとても安心して話をしてくれますし。そういう部分で、何が最適な管理主体か分かりませんが。ある程度、今はどの学校にも全部あるひのっちなのですけれども。すべての学校で、状況は全然違うのですが。ただ今、ひのっちという団体の大人に対しては、少なくとも子どもはものすごく心を開いている様子です。

委員長 かなりそういう意味では学校を見守ってくれている有力な存在でもあるわけですね。認識を新たにしました。ありがとうございます。
地域防災の観点から委員、いかがでしょうか。

委員 地域防災の観点からで言いますと、自分が関わっている学校の地域自主防災会には、近隣の自治会および防災組織の者、学校の管理職、社会福祉協議会、あと地域包括支援センターの方など、その地域で活動している関係者がおります。ですから、様々な観点から提案することができるかと思えます。また近くにおりますので、日頃から見守りと言いますか、何かできれば良いと思っています。私の中でもまだ具体的に考えがまとまっておりませんので、とりとめのない意見で申し訳ございません。

委員長 はい、どうもありがとうございます。
再び運営協議会の立場から委員、何かこの件についてご発言ございますか。

委員 学校施設を共用化した場合に、先ほど先生方のほうから地域学校協働本部の話が出たかと思いますが。私はそちらの方々が管理主体になると、地域の方が参画している集団がかかわる意義は、兎にも角にも地域の方に顔が広く、人脈がある。また、そのような保護者でなくても学校に積極的に関わろうとする方々は学校への信頼と協力のお気持ち強い方が多いので、先生方とも上手に話し合いをしながらうまくまとめていかれるのではないかなと思います。地域協力者の方々はほぼ移動がなく、長く学校と関わってくださるので、その学校への経験値も高く、運営協議会ないしは地域学校協働本部、今一体化推進がなされているかと思いますが、そういった方々が管理主体となって動いていくと、移動のある教職員の方々とうまく連携が図れ、隙間の少ない、あるいは無い学校経営に結び付くのではないかと考えます。

委員長 ありがとうございます。大変建設的なご意見をありがとうございました。

そろそろこのテーマで使う時間がだいたい切れてきましたけれども、本当に有効な前向きな議論を皆さんからいただいて、大変参考になりました。ありがとうございました。

大体これで、地域と学校、学校教育と地域開放というテーマは終わりにしたいと思いますが、なおちょっと言い忘れたとか、これだけは言っておきたいということがもしあったら、どうぞ。

委員

思い出したのですけれども、廃校になった平山台小学校を利用して地域のご老人の方がゲートボールなどの運動をされています。そこに保育園がついているので、違う年齢の方が交流できるという点では良いのですけれども安全面がすごく心配です。おじいちゃんとかおばあちゃんが一生懸命運動されているのは良いのですが、どうやって帰るのだろうと思ったら、車を運転していて。えっと思って、そこに保育園の子どもたちが走っていて、先生もそこをすごく注意されています。ですからやはりこういった地域の施設をつくる際は、しっかりと公共交通機関が発達していないと、やはりそういう、車でないと行かないというところでしたら、日野市は結構そういうところが多いと思います。ですから、これを機会にかわせみ Go みたいなものを入れるのもすごく助かると思うので、そういうのもしっかり良くした方が良いのかなと思いました。それって結局エコロジーの観点からも地球にやさしいですし、CO2 削減というのでも達成できると思うので、是非検討に入れていただきたいなと思います。

委員長

やはりそういう問題はかなりありますから。特に保育園があるとね。高齢者が車で学校に乗り付けたら大丈夫かなとか。コンビニで何か突っ込んだらしいという事故も結構あるから。トランスポーターのサポートというのは、これはもう大きな地域全体の問題ですね。ありがとうございました。

それでは次のテーマに移りたいと思います。またもし、最後に時間が残りましたらまたここに振り返って発言いただく機会をつくりたいと思います。時間の関係で次に進みたいと思います。

それでは資料2、これからはちょっとテーマが変わりまして、学校の教室等の環境整備の方針についてです。まずこの資料説明についてよろしく願いいたします。

事務局

本日、2つ目の説明事項「教室等に関する検討」について、事務局よりご説明致します。資料2 - 3をご覧ください。

現在、教育委員会では、本検討委員会と併行し、教室等の学習環境の空間的検討や、地域開放や共用化を目指す「特別教室」の在り方、施設の配置計画などについて、建築計画の観点から、委員長を中心に、市の建築技術職などから構成したワーキンググループによる校舎の在り方の検討を実施しております。ワーキンググループでの検討結果について、本検討委員会へフィードバックし、利用者・地域の視点で学校のあり方を考えるため、本日は、教室等の学習環境

の空間的検討についてご報告いたします。

資料2-2へお戻りください。

校舎は、普通教室、特別教室、管理諸室の大きくは3つの分類で構成されておりますが、普通教室は通常学級と特別支援学級のそれぞれについて、検討を行っております。本日は、小学校における通常学級の普通教室について、平面的な空間の在り方を具体的に示し、また、特別支援学級の普通教室については、今回、検討方針を共有し、次回、空間の在り方について、ご説明の予定をしております。

まず、通常学級における普通教室の空間についてのご報告です。資料2-4、2-5をご覧ください。

通常学級の普通教室の空間のあり方の検討では、文科省が示す未来の学校のあり方、教員アンケートや検討委員会1回目でのご意見などから、教室の広さ、教材・教具等の収納量、学習環境としての教室と、教室を中心とした廊下やオープンスペース・多目的スペースの配置について検討を行いました。

資料2-6に検討ポイントをお示ししております。

資料2-7をご覧ください。

現在、市内学校の平均的な環境を、左側、ブルーの図でお示しております。教室の広さは約63㎡、廊下の幅は約2.7mとなっております。ワーキンググループでの検討では、今後の教室等の在り方について、右側、赤色の図について検討したところです。

資料2-8をご覧ください。

通常学級の普通教室の空間の在り方として、教室の奥行きはあまり変更せず、幅を広げ、面積は約68㎡としています。

詳細は資料2-9、2-10にお示ししておりますが、この教室の広さは、タブレット端末と教科書等を無理なく置くことができる、現状より、縦横5センチずつ大きな机の利用を基本とし、机と机の間を55cm確保が可能な広さとして計画しました。また、教室背面には、ランドセルなど日常的に利用する教材・教具等を十分に確保した収納を配置する計画となっております。そして、幅6mの廊下は、3学級1学年での活動が可能なオープンスペースとしての利用も兼ねており、また、教室とオープンスペースを区切ることができる可動間仕切りを設置する計画としました。

資料2-11をご覧ください。

教室に面する廊下をオープンスペースと兼ねることで、可変性の高いグループ学習や教員の集まるスペースとしての利用も可能です。また、図の上方には、利用頻度の高くない教材・教具の収納家具を確保し、また、この家具を可動式のものとすることで、スペースを区切ることが可能となり、配慮の必要な児童の居場所としても利用が可能となります。

次に、特別支援学級における普通教室の空間についてのご報告です。資料2-12をご覧ください。

現在、市内では、知的障害の学級を小学校6校、中学校2校に、自閉症・情緒障害の学級を小学校1校、中学校2校で設置しております。知的障害の学級では、通常学級との交流が日常的な学習で行われております。一方で、自閉症・情緒障害の学級では、児童・生徒の障害特性に応じた対応が必要となります。資料2-13、2-14では、教員アンケートや教員へのヒアリングの結果をお示ししております。知的障害の学級の空間に関して、教室の広さが求められ、また、中学校では特に視聴覚類の充実が求められるものでした。また、学級全体での活動と併せ、発達段階や障害特性に応じた個別学習を行うため、グループ別の活動など、人数に応じた空間へ仕切ることが可能な使い勝手のよい空間が求められています。自閉症・情緒障害の学級では、それぞれの障害特性に応じた調整が可能な環境が望まれており、空間の可変性が重要であることが求められています。

資料2-15をご覧ください。

知的障害の特別支援学級における普通教室の計画については、通常学級の普通教室と同じ広さを基本とし、自立や社会参加のために必要な教育活動のため、水回りや家具類を配置し、空間を学習・生活にフィットした教室を目指す方向を検討しています。

資料2-16をご覧ください。

自閉症・情緒障害の特別支援学級における普通教室の計画については、通常学級の普通教室と同じ広さを基本とし、児童・生徒の特性にあわせてカスタマイズしやすい教室を目指し、パーソナルスペースや、廊下との中間領域となるバッファゾーンを設けるなど、児童・生徒が集中しやすいスペースを検討しています。

以上、「論点2 新しい学習形態に対応した学習環境の検討報告」です。

委員長

ありがとうございます。もうこれでワーキンググループは4回くらいやったのかな、私と事務局とそれからコンサルで。これからの教室空間、それから学年スペース周り、さらには特別支援を要する子どもたちの教室環境をどうしたら良いかというのをずっと議論したり作業したりしてきました。ちょっと前を見ていただくと、これが今教室に置いてある、旧 JIS というか、現在の古い JIS の幅 60 センチ深さ 40 センチの机です。校長先生にあとで言っていただきたいと思いますが、今の新しい JIS はですね、これより一回り大きくなっています。なぜかという、タブレットがあるでしょう、教材大きくなっているでしょう、色々なサブ教材もあつたりして手狭なのですよ。しかもこれだけではなくて、例えば習字道具だとか絵具だとか楽器だとか、今はピアノ力というのかな、ああいうのが教室の中にあふれていて、本当に手狭なのですが。現在でもね。それが今までの JIS よりも机が一回り大きくなると、当然教室も大きくしなくてはいけないことになりますけれども。むやみに教室を大きくすると、学校全体の面積がものすごく膨らんで市の財政を圧迫するということにも

なるので。その辺の舵取りをどうしたら良いかというのがまず一つ大きなテーマですね、これからの学校づくりで。でも今の古い JIS の机ではいかにも手狭だし。その机周りだけではなくてさっき申し上げたように児童生徒の持ち物、習字用具をはじめ運動着だとか絵具だとか、そういうものが増えているという。そういう収納をどうしたら良いか。さらには教室の中だけで、先生 1 人と 40 人が、いわゆる一斉学習をしていく以外の様々な学習形態、学習活動がこれからは求められる。あるいは発生してくるということはあるので。これから日野市で新しい学校を構築していく場合には、あるいは古い既存の校舎を改造して現代化していくうえでは、基本的に教室の単位空間はどうあったら良いか。あるいは学年のまとまりはどうあったら良いかというので。学年周りについては資料 2-1 から資料 2-11 までにだいたい今のところの案を示してみました。もちろんこれは検討中の案ですので、これで決めて全部日野市の学校これからこうするよということではなくて。様々に学校の特色も入れながら、それぞれ考えていくことになると思いますけれども、しかしこれからの学校で最低限これくらいのことはありたいよねというのがこの案でございます。

まず普通教室周り、学年周りについて、通常学級のあり方について、何かご意見とかご質問とかいかがでしょうか。まだワーキング部分、作業途中ではありませんけれども、見ていただいた感じはいかがでしょうか。

恐縮ですが、学校のお立場で何か感想で結構ですから、委員どうでしょう。今我々の検討方針が間違っていないかというようなことも含めてどうぞお願いします。

委員

確かに今、子どもたちの机は狭いというのは間違いないです。目の前に設置された机や教材のように広げて使うことはないですが、まずはノートを出しましょうと声をかけ、使わなくなってしまう。その作業を 1 時間の間に何回か繰り返して。例えば筆箱を落ちないようにするとか、タブレットを落としたら大変ですので落ちないようにするとかいう作業をしています。でもそういうことをしてもタブレットが落ちそうなど思う時はあります。やはり机が一回り大きくないと今後は厳しいだろうなということは思いました。同時に教室の横幅を広くされるということなのですが、果たしていくらでも広くして良いかという、やはり黒板の問題があります。あまり横幅を広く並べてしまうと、子どもたちにとって黒板が見えないだとか、教員の指示が通りにくいだとか、そのような問題もあります。資料 2-9 に書いていただいているように、机と机の幅はどれくらいかというところを検討していただいて、総体としてこの横幅はどのくらいになるのかというようなことを考えていかないといけないなと思いました。

委員長

ありがとうございます。中学校はさらにもっと、体が大きいし、スポーツの部活動の用具などもいっぱいあって、手狭なのですよ。しかも教科が高度化し

ていますから。教室周りとかで委員、何かお気づきの点があったら何かコメントをいただけますか。

委員

今思いつくあたりは、委員長がおっしゃったとおりなのですけれども。部活動の道具等をどこに置くかなどというと、大体が後ろのロッカーの上に並べて。場合によってはバドミントンのラケットが足に引っかかって倒れそうになったり、踏んで折れてしまったりということが実際にあったりします。ただ机の大きさというのはやはり、小学校と同時に中学校もある一定の大きさが必要だと思います。小学生よりは物の管理が少し上手になっている子も多いので、出し入れがうまくいくのですけれども。それでも、それぞれのものを資料として比較するためには、並べて見なければいけないようなこともあるので、机の大きさはやはり一定の大きさが必要だと。ただ、その左右にぶらさげるところがあって、これがまたどう管理をするかというのが難しくて。教員がその間を通ろうと思ってもなかなか通れないことがあったり、ぶら下げないで子どもが荷物を床に置いておくというようなこともあったりします。解決でもなんでもなく、ロッカーなのですが、固定式というよりも場合によってはレイアウトが変えられるような、大きなロッカーでもそれをガラガラと持って行って、それで固定するというか、タイヤをロックするとか、そんな方法も必要かと思います。ただオープンスペースになると、いわゆる教室と廊下の間の壁が、そこに置くことはできませんので、そのオープンスペースのさらに廊下の窓側ですね、そういうところに置く必要があるし。場合によっては教室の窓側のほうに置けば良いのでしょうか。今度は転落防止のためにそういうところに物を置くのはどうなのかとか。そういう工夫がありますので、場合によっては壁際に寄せなくても背合わせで真ん中あたりに置いておくとかというのは必要になってくるのかなと思います。際限なく広い方が良いという要望は出てくるでしょうけれども、そこをどういうふう調整するかというのが、かなり考えどころかと思えます。

委員長

ありがとうございます。実はこの資料2-9、2-11くらいまでは、現在のところ私どもワーキンググループは主として小学校のことを中心に考えていました。中学校となるともうちょっと別なことを考えないといけないとは思っていますので。またその段階になりましたら、委員に色々ご意見を伺いたいと思います。

そのほかご質問とかご意見いかがでしょうか。保護者の立場からとか。あるいは前に校長先生であられたお二人になにか。

副委員長

では私のほうから、よろしいですか。

まず教室なのですが、これから35人学級、30人学級というふうに変わってくるとすると、大きくする必要がまずあるかなというふうなことがあります。私

が30年近く前になりますが、新宿の四ツ谷第六小学校というところにいた時に、すでにそこはオープン教室だったのです。廊下側の壁がないだけでもかなり解放感があって。教室を大きくするということがあります。壁がないだけでもかなりゆとりを感じるような感じだったので。だからその辺のところはこれからの学級の人数ということも考えるとどうかと。それから机の問題はかなり悩ましいなと思っているのは、今後1人1台のパソコンの中に、教科書も入ってノートも入ってということになるとすると、それが2～3年の後じゃないとしてもですね。そういうふうになったとすると、それだけのものを全部出す必要がなくなってきたとすると、果たして机だけが大きいというのは、逆にどうなのだろうかというふうなことを考えます。将来、これからの流れを考えた時に、どういうふうにしていくかというのは、非常に悩ましいと思います。

委員長

ありがとうございます。確かに今40人学級なのですからけれども、この図面は一応35で描いてあるのです。だけど30に早くなしてほしいなという気持ちもあるので。30で教室のプランを描くとかなり楽なのです。それで楽というよりも子どもたちの学習スペースの身の回りを広くしてあげられるということもあるので。この辺どう睨むかなというのは、確かにあるのです。それから教室のJISを、机のJISを大きければ大きいほど良いじゃないかという、際限なく大きくすると教室の面積が膨らんでしまいますし、荷物を取れなくなるので、ちょっとどうしようかなと、正直考えあぐねている最中ではありますが。そういう意味では第一段階のステージの検討だと思ってくださればと思います。これ全体学年スペースを見ていただいて、案ですけれども、委員、何かご意見ありますか。

委員

そうですね、時々学校へ行きますとね、35人…今何年生までですか、35人は。4年生まで？そうすると36人だと2クラスになると18人くらいの学級もできるわけですよね。随分ゆとりがあるなということを感じたのですが。私はあまり教室を広くするのは好きではないのです。というのは、こうやってみんなでお話し合う時に、広いと焦点がぼけるような感じで、みんなの顔が良く見えて、そして今一番問題になっているコミュニケーション能力をつける。やはり身近なところで顔を見あいながら子どもたちは話し合いだとか討論をしてほしい。だけど離れていると、その集中力がちょっと欠けるのではないかなと、そんな感じがしています。少子化が進行して、一学級の人数が少なくなる中で、あまり教室は広げなくても良いのではないかなということを感じています。

委員長

私もね、JISが大きくなっても教室はなるべく広げないでおこうねというものを基本方針にしようねと、ワーキングでは言っているのです。でもおっしゃるように、35人定員だと平均の実質的には27～28人とか、30人なのです。実はね。だけど、法的には35人が入れられるという図面を描かなくてはいけない

のです。そういうことはありましたので、この辺は色々悩みながらやっています。

委員 　ただやはり机は狭いですよね。やはり持ち物がどんどん増えているし、教科書も大きくなっていますよね。一番子どもたち嫌がったのは掃除の時間にぶらぶら下げた邪魔だとか、やりにくいとか言っていますので。やはり机のサイズ、机の下の収納の場所、厚みのあるものは入らないのもうちょっと深くする。それから中学校は各自ロッカーが大きいのはあるのですかね。小学校って狭いロッカーにランドセルくらい入っているのかな。

委員長 　いや本当は、中学校くらいになるとプライバシーという観点から、ちゃんと一人一人の生徒には鍵が掛けられるロッカーをあげるというのは、本当は世界的には常識なのですけれどもね。日本ではまだそれがいっていませんけれどもね。だから中学校は中学校で、またちょっと別な観点の検討はこれから必要だと思います。保護者の立場から何かご質問とかご意見ありませんか。どなたでも結構ですが。

委員 　特別支援学級の事でも良いですか。

委員長 　ちょっとそれは後で。今ちょっとご発言ありましたけれども、特別支援学級に行く前にも、実はこの普通教室周りにもいわゆる発達障害とか色々な障害を持っているお子さんが通常学級にもおられますので。そういう方が学年教室周りとか教室周りの近くでカームダウンができたり落ち着いたりするようなことができる空間をなるべく身近で取っておくということも、小学校でもこれから特別支援学級以外でも大事なことになってくるので。それも少し色々な意味で検討しましょうねということで発しております。例えば具体的な事例でいくと。資料2-11の、これがベストかどうか分かりませんがね。図面にあるように、学年周りに比較的落ち着けるようなスペースの学年図書コーナーを少し囲ったようなかたちでつくって、もしも落ち着きを失ったお子さんが、通常学級のお子さんがカームダウンが必要な場面だったら、そういうことに使えるような小さなアルコーブも学年周りに、少なくとも各学年分くらいはつくっておこうねというのを少し今考えていますが。これもまた現場の先生方のご意見を伺いながら今後色々検討していきたいと思います。

そのほか、普通教室周りで保護者のお立場から何かございますか。どうぞ。

委員 　この資料2-9に車いす利用者の通路が最初 80センチの幅が必要と記載がありまして、実際にやはり車いすで教室に入ると結構難しいのが現状としてあります。図面上もやはりこれでもし通路を全部 800 とかとんでもない大きさの教室ができてしまうというところで。これも難しい問題だと思うのですが。

前提としても、先ほど委員長もおっしゃったように、特別な支援が必要な方。それは、精神的なものも身体的なものも含めてですが。今は基本的にはこの枠には入らない人は特別支援学級、または特別支援学校に行ってくださいというのが常識となっていますけれども。将来的にはそれは一つの選択肢として残るけれども、なるべく希望する子どもさんはどのような人でもこの教室の中に通えるようにするというのがスタンダードになっていかなければならないという意識は共有していただきたいというのがございます。ただ現実的に、では車いす全部行けたら良いのかということに関しては、これは個人的な意見ですが、全くできない Can not の状態と、難しいけれどもできる difficult だけとできるという状態は違うと思っていて。もし全くどうせ無理なのだから車いすのことなどは考えなくて良いよということではなくて、全部は行けないけれども、ここに入れるよという場所が、ぎりぎりつくれるよという状態でもそれは OK だと思うのですよね。どの席座れ、全部の席には座れなくても、端っこのこの位置、ここだったら車いすの子でも入れるよという場所があるということは、他の子と全く同じ条件ではないけれども、ちょっと頑張ればできる、その余地があるということをととても重要だと思っていて。そういう余地がある計画にしてもらえるとすごくありがたいなと思います。

委員長

ありがとうございます。インクルーシブ教育において実は国連から日本はいたい何をやっているのとの夏言われてしまったのですよね。ご存じのように学校教育法施行令 29 条改定で通常ならば特別支援学校で処遇されるべき障害を持つお子さんも、教育委員会と学校と保護者がしっかり意見がまとまれば、特別支援学校に通う相当のお子さんも普通の地域の学校に通うこともあり得るという、それを今後少しずつ拡大していこうではないかというのが今の日本のトレンドなので。ユニバーサル教育、インクルーシブ教育というのが、日野市に限らず、時間はかかるかもしれませんが大きくそういう方向に向けて学校は向かっていかななくてはいけないことは、これは確かなのです。ですから今、委員がおっしゃったように、我々それを基本的環境条件と言っているのですが。障害があるお子さんもどのような方も通える学校を、例えばエレベーターがあるとか、各フロアに障害者の方々が利用可能なトイレがあるとか。そういう条件を整えていくことで、障害のあるお子さんが普通の子と一緒に同じ環境で学べることを目指していくことが将来の目標なので。それに向かって学校環境を考えていきましょうというのが大きい方向性であることは間違いなくと思います。だから今日の最後のこのテーマでもバリアフリーというのが挙げられていますけれども、そういうことも含めて日野市の学校がそういう方向に大きくみんなの合意で向かっていくということがこれからの普遍的な課題だと思いますので。非常に貴重なご意見いただいてありがとうございます。

それでは時間の関係もありますので、特別支援学級のほうの関係にいきましょうか。

委員 専門ではないのですけれども、こうやって教室をデザインされる前に、知的の固定級と情緒の固定級にいくのに分けられたというのが、そういうお声が多かったです。

委員長 これは、自治体によって、教育委員会によって色々考え方とか運用の仕方が違います。今、日野市はこういう考え方を取っておられるということだと思えますけれども、いわゆる知的障害のお子さんと情緒障害のお子さんの、情緒障害のほうは特別支援学級ではなくて通級で色々取り出しの指導をする立場でもありますから。現在はこういう日野市の方針ですけれども、これは色々なオルタナティブというか考え方の違いもあると思うのですけれども。その辺何か教育委員会コメントありますか。特別支援学級の設定の仕方についてご質問ですけれども。今、身体障害の特別支援学級はないのですね、日野には。でも将来そういう必要ができてくるかもしれないですね。その辺、委員、いかがですか、特別支援学級ということでは。何か、コメントいただくことはありますか。

委員 肢体不自由の子どもたちは、都立の特別支援学校に通うことのほうが今は多いのですけれども。それでもバリアフリー等の考え方にも共通するかもしれませんが、その障害の程度に応じては、例えばエレベーターがあれば通常の学校でも通えるとか、スロープがあればとかいうことになってきています。ただ、学級という単位としては今、日野市では知的障害と情緒障害というかたちになっています。これもずっとこのまま続く区分なのか分かりません。ただ、知的障害の子どもたちと情緒障害の子どもたちは同じ、一つにすれば良いということではなくて、かなりの障害の特性上分けてそれぞれが違ったほうが。声が出てしまうとか、静かになりたいとか、関わりたくないとか、一人でいたいとか色々なパターンがあるので、学級として分けるかどうかは別として、そういった障害に応じた空間が必要なのだろうと思います。

委員長 そうですね。しかも基本的に大事なことは、そういう学級構成をするけれども、特にこういう学級では、教室が非常に個別的で一人一人の児童生徒の教育ニーズに合わせて先生方は色々な対応をしてくださるとというのが基本なのです。委員、いかがですか。特別支援学級について何かコメントがもしありましたら。

委員 そうですね、やはり今おっしゃっていただいたように肢体不自由の場合には、バリアフリー化されていないと柔軟な対応が難しい場合も考えられます。バリアフリー化されていれば、通常の普通教室にも問題なく入れると思います。

委員長 再び言いますけれども、基本的環境条件整備と言いますけど、ちゃんとエレベーターがある、それから車いすでの通行の障害になるような段差がない、しかも各階に基本的には身障者用トイレがある。という条件が整えば、そういう身

体障害のお子さんも、かなりの部分普通学校でお受けできるように将来はなると思うのですよね。将来はなるといふか、日野市はそういう方向性に向けてこれから学校整備を、これから新しく建てる学校だけではなくて既存の今ある学校もエレベーターを付け加えとか、各階のトイレを整備するとかという、そういうバリアフリー改修を、長寿命改修と一緒にして、新しくこれから改築する学校だけではなくて、既存の学校も含めて日野市の学校全体をバリアフリーにしましょうねというのが大きい目標、強い目標といふか、ある意味向かうべき目標だと思います。そういう方向性に向けて向かっていきましょう。

委員

委員長、この資料を見ると、知的障害学級のほうが圧倒的に多くて、自閉症のほうが少ないのですが、それは生徒の数がそうだからなのか、それともまだ把握されていない、印象では最近自閉症のお子さんすごく増えている感じがして。でもないから学校にも来られなくなってしまって、学校に部屋があるけど来ないのでなくて、学校に居場所がないから来ないので、1時間半かけて違う学校へ行けとかそういう感じの声も聞いたことがあって。なので、結構注力…情緒固定級のほうの注力をもうちょっと設けないといけないのではないかなと、今の時代ではと、思ったりしています。でもこのお部屋のデザインを見て、それはまさに、個々が一人一人違い過ぎるのでこういう情緒固定級の方のお部屋ってこういうデザイン、かなりユニバーサルで使いやすいデザインされたのかなと思いました。

委員長

基本的にはこういうのをスペースの構造化というのですけれども、教室はつくったけれども、その中でも情緒不安定な子とか、自閉傾向の子は、空間に頼りどころが欲しいのです。だから家具とかパーテーションとかカーテンで小さく区切って、そこが固有の目的を持った場所だと、そのような障害特性を持ったお子さんにもはっきりスペースの目的が分かるようにデザインしてあげるのが大事なので。そういうことを今勉強して、資料2-19などをつくっていただいているわけです。これはちょっと奥深い問題なので、色々これからもう一回勉強をして、色々ご意見を受けたいと思います。よろしく願います。そのほかよろしいでしょうか。第1段階として一応色々ご意見いただきましたが、これも含めてまたさらに検討を深めて第2段、第3段というふうにもたお諮りすることになると思いますので、よろしく願います。

委員

すみません、一点だけ。普通教室のレイアウトのところで見させていただいた2-7、8、9のところ。戻ってしまって申し訳ないのですけれども。こちらのほうで可動間仕切りがありまして、このアイデアはすごく素晴らしいと思っております。理由としましては、教室内の環境衛生の観点から、現存の教室では壁が多く、窓の部分、廊下の開く部分等が少なく、どうしても換気の面でしたり、あと採光、光の当たりがどうしても暗いところもあって、そこも

課題になったりしています。特に1階で廊下側に窓がないような教室が、暗いところで子どもたちが勉強しているような状況になりますので。この可動の間仕切りがあることによって、そういった条件がクリアになると感じました。

委員長

ありがとうございます。実はね、これも結構議論があるのですよ。可動間仕切りを置いておくと、ザーッと皆さん全員が閉めてしまって、普通の教室と変わらないように閉鎖的な環境にしてしまうのではないかと。それはそれでそうならそうで良いのではないのというのもあるけれども。できるだけ多様な学習形態を、学習活動を起こしていただきたいので。例えば教室とオープンスペースを立体的に使ってねという時には、閉じてあるよりも可動のほうが良いとかね。あるいはだけど、音がどうするのと。隣の教室とこっちの教室の音の問題。これは基本性能の問題がありますけれども。それからエアコン、暖房とか冷房とかね、色々あるので。これはこれで結構言い始めると色々あるのですよ。それはそれで、我々ワーキンググループの中でも結構議論はしています。今たどり着いている一応の結論はこうなのですからけれども。そのことに目をつけていただいたのは、大変高い見識だと思います。

委員

全部ではなくても一部のオープンスペースが必要なエリアだけでもこういった教室があると、おそらく保健室登校の児童生徒も近くに來られるのではないかと思います。

事務局

委員長、事務局です。今、副委員長から発言したい旨のお申し出がありました。

委員長

はい、どうぞ。すみません、副委員長、ご発言お願いいたします。

副委員長

ワーキンググループでの議論を大変ありがとうございました。やはり私たちは新たな学校づくりということで進めていますので、今の学校がこうだから、今の教育がこうだからという、そういう前提を一度ゼロにするとしたら誤解を招くかもしれませんけれども、ちょっとそれを一旦横に置いてですね、一人一人の学びのあり方とか、一人一人の多様な特性に応じて空間を設計していただいているということで、大変ありがたい方向で議論が進んでいるなと思っております。そのうえでやはり教室については、子どもたちの机が旧 JIS 規格から新 JIS 規格に変っているのですけれども、第1回の時に私も発言しましたように、50年後、60年後までこの学校という施設が続いていくことを考えた時に、新・新 JIS 規格じゃないですけれども、たとえばこの机がどうなっていくかというところもやはり予測をある程度していかななくてはいけないのではないかなと。そういった時に、今、新 JIS 規格の机であっても、いわゆる天板拡張キットを使って縦の奥行きをプラス 10 センチくらいとっているところもあります。やはり新 JIS 規格でもタブレットを落下させてしまうということが起きている

からですよ。そういった意味では、やはり什器から考えるというか、一人一人の子どもの学び方から考えて、教室の大きさ等を決めていくということが必要だというふうに考えました。そうすると教室の幅だけではなく、奥行きをどうするのかということも、是非、検討が必要だと思いました。もちろん先に委員からご発言のあったように、密集していることでクラスの集団性を感じることができるかもしれませんが、多様な学びということで、協働学習では机を動かしたりもします。空間を柔軟に使えるようにすることが大事です。間仕切りに関しても、閉めることもできるし開けることもできるという、両方の使い方ができるということがとても大事なことだというふうに思います。ずっと開いたままだと、それはそれで困るときもあるということです。実際に完全にオープンな教室でできた学校が、結局、後から間仕切りをつけたという例もあります。そういう意味で、一人一人の学びと、これから何十年も先まで教室の枠が続くということで、なるべく柔軟な冗長性をもった設計が必要になってくるのではないかと思います。

委員長

ありがとうございます。サポートしていただいてありがとうございます。全くその通りだと思います。

ありがとうございました。それではちょっと時間が段々窮屈になってきましたので、ご意見あろうかと思いますが、とりあえず先に進めさせていただきます。テーマの3番は、学校図書館のワークショップです。事務局から資料説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、3) 学校図書館等に関するワークショップについてご説明いたします。資料3-1をご覧ください。

新たな学校づくりを検討するにあたっては、学校施設の利用者であります教員、児童・生徒からの声をしっかりと聞き取り、意見反映することが欠かせません。したがって、令和4年度の教員アンケート並びにインタビューに続きまして、令和5年度におきましては、事務局が児童生徒の日頃の学習環境に飛び込み、現在、様々なカタチで対話を進めているところでございます。

本日は、この取り組みにつきまして、その概略をご報告させていただきますが、行うにあたりましては、この場におられます、委員各位に検討委員会事務局の趣旨にご理解ご協力をいただきまして、実現に至った経過がございます。この場をお借りしまして改めまして、お礼申し上げます。

引き続き、資料3-1の説明に戻ります。まずは、対話を行っている学校やその内容についてです。スライド左側、ひのち/なつひのに参加の子どもたち、こちらは滝合小学校でございます。その右、日野第三中学校で、図書委員会活動への参加、その下、日野第一小学校で、総合的な学習の時間への出席でございます。

資料3-2をご覧ください。ここからいくつかのスライドにおいて、「子どもの

たちの活動の様子」との記載がございますが、顔写真であるため、配布資料については文言記載としてございます。当日の活動の様子につきましては後方のモニター画面に投射いたしますので、あわせてご参照ください。

はじめに、ひのっち/滝合小学校です。本年7月末、なつひのにおいて自由参加型のワークショップを行いました。30名ほどが集まり、「これからの滝合小を考えよう！」をテーマとして、お気に入りの場所やちょっと苦手な場所などにつき、シールや理由を付した付箋をはっていただき、その後意見交換をいたしました。

全般的に学校生活における居心地や生活環境における改善などに意見が集中し、1年生から6年生までの学年や性別の差異などにおいて、トイレや更衣室における生活環境の改善など、特徴的な意見が多く出てございました。

資料3-3、3-4をあわせてご覧ください。日野第三中学校の図書委員を構成員とした全3回のワークショップを学校図書室にて行っております。資料は主に12月5日の様子で、学校全般に関する問いにつき、意見交換いたしました。日常を過ごす場所については、教室や廊下のなど、日野三中の校舎の特性上、高台から景色が眺められる特長を掲げ、交流の拠点や居場所など生活空間に関する意見が多くございました。資料に写真掲載がございますが、昨日も図書室をテーマとするワークショップを行っており、思い思いの図書室のあり方を日野三中生徒の皆さんに発表いただいたところです。

後方のモニターをご覧ください。日野第一小学校です。昨日が第1回目の開催ということもございまして、本日追加の資料となること、また画面越しのご報告となること、ご了承ください。

総合的な学習の時間におきまして、「日野一小をアップデートしよう！」を学習のめあてとして同校6年2組で行ったものであります。スライド下段、取り組みの一部を写真にてお示ししてございますが、まず子どもたちの、日野一小への関心度合いを確かめるため、日野一小に関する、クイズ形式の小テストから授業を始めて、ひのっちの取り組み同様、シールや付箋などを用いてワークを行い、発表をしていただきました。途中、学習者用端末をもちいて「学校探検」と設定し、校内の思い思いの場所を撮影していただき、臨場感をもちながら、ワーク、成果発表などしていただきました。

そのような過程の中で、学習終了後、一人の児童が私のもとに来まして、付箋に書いた日野一小の様々なアップデート、音楽室やトイレ、給食室などですが、図示化して、意見を添えてくれました。その内容は今後あらためてご説明させていただきますが、学校に対する思いを、クラス全員で共有し、日野一小を次の世代へつなぐため、今、自分たちができることなどにつき、お互い学び合ったところです。

子どもたちとの対話や以上の取り組みにつきましては、社会を構成する一人一人の意見としてしっかりと受け止め、今後の計画づくりに反映してまいりたいと考えてございます。

いずれの事例も、現在進行中の取り組みでございますので、子どもたちの具体的な意見などにつきましては、次回以降あらためてお示しさせていただきます。事務局からの説明は以上となりますが、ぜひこの取り組みに関わっていただきました3名の委員から活動している時の子どもたちの様子など、ご感想で結構でございますので、一言ずつ補足などいただけますと幸いです。以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。それでは順番にひのっちの代表として委員から、ご協力いただきましてありがとうございます。コメントをお願いします。

委員 ありがとうございます。子どもたちがものすごくこのワークショップに食いつきまして。こちらとしてはちょっとびっくりするくらい。こんなに子どもって意見が言いたかったのだと思うくらい。この取り組みに対してすごく前向きに来てくれました。事前に何も言っていないのですよ。何も言っていないのに、教育委員会の方が来た時にワッと、何々というかたちで、学校のことを教えてって言ったら素直にここが良いここが悪いというのも言っていました。思うにやはり子どもの意見というのは、使っているのは子どもであって、先生と子どもですよ。やはり一番本音が出るのは。先生は非常に忖度してくれて、金銭面に関して。なので、多分大人の考えとして、これ良いけど無理よねと先に思ってしまうのですが。子どもって全然無理と思わないので、ものすごく夢を語ってくれるので、多分本当に意見を聞くのに一番良いのは子どもかなと思います。それでものすごいアイデアを持っているので、大人だとちょっと実現できないのではないかなと思うようなことを、簡単に言ってくれます。もしかするとそれはアイデア次第ではできるかなということ、すごく発想として、柔軟な発想を持っていますので。これからも多分子どもに色々意見を聞いて、そうするともしかすると大人は目からうろこが落ちるような、そういう意見が出てくるのかなというふうに聞いていました。そちらの冊子にあるように、あのようなかたちで寝転がって描いたりしているのですが。実は滝合小のひのっちは、外履きを脱いで普通のおうちのように入っていく施設なのですね。あの中で上履きを履かないのです。学校はやはり外履きから上履きに履き替えて学校の中をいく。そうではなくて普通の家と同じかたちなので、靴を脱いで、もう靴下のままでおうちにいるという、ああいうかたちでいますので。何かこう、靴を履き替えて上履きを履くというのは、やはりまたそこでひとつの履物を履くのでちょっと構えるのですけれども。身構えるものが無いので、すごくオープンになるのですね。なので、もしかすると学校などにも、ひとつこう、上履きも履かない、外履きももちろんですが。日本人畳が好きなのでそのイメージもあるのですけれども。何も履かないという、そういうスペースが良いのかなと、ちらっと思うようなそういう一幕であのようなだらけた感じでやっていたけれども。本音がすごく聞けて良い取り組みだったと思います。ありがと

うございました。

委員長 ありがとうございます。それでは学校代表として委員お願いします。

委員 図書委員という委員会活動の子どもたちに声をかけて、人数がどのくらいになるかなという心配もしながらでした。子どもたちとても緊張をして、何をさせられるのかと、そのような感じで来ていましたけれども。始まってみれば、このレベルのことを自由に言って良いのだとことで、段々自由に色々なメモをつけたり、付箋をつけたりしていました。もともと、先ほど高台のほうにあると言いましたけれども、子どもたちが学校の中で気に入っているところなどというのは、景色が良いので廊下で景色を見ながら横並びにおしゃべりをするとか。あとはなるほどと思いましたが、本校は大きな鏡がどこにもなくて、鏡はトイレにしかなく、子どもたちがトイレにたまらざるを得ないとか。そういうことを聞いてみると、そういうスペースとかそういうような物も必要なのだなと思いました。昨日は図書室のことをやりました。今、本校はそれほど大きくない図書室なので、ゆえにかもしれませんけれども、色々これも願いを込めて言っていました。カフェが良いとか、それからビーズクッションみたいなのがあれば良いとか、それから少し上がったところの畳みたいなスペースがあると良いとか。もともとは床のところに畳みたいなものを置いて、それなりに靴を脱いで、ほんのちょっと畳の厚さだけ上げられるようになっていたのですが、やはりそれだと日本人としてはなんとなく違和感があるのか、少し小上がりの上がったようなところのほうを、子どもたちも望んでいました。小学生とちょっと違うのはやはり、これはお金がかかりそうだという遠慮も働くなどして、これがあともう一回やりますけれども、具体的にもう少し中学生らしいイメージを付加していかれると思います。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。それでは引き続き委員お願いいたします。

委員 はい、本校ではちょうど昨日やったばかりだったのですけれども、子どもたち、6年生なのでどのような意見が出るか、逆に緊張して出ないのではないかなという心配もありましたが、たくさんの考えや意見が出ました。中でもなるほどと思ったのは、どなたか委員がおっしゃっていましたが、暗いところは子どもたちがとても嫌な場所だというふうに言っていました。トイレが当てはまってしまうのですが、やはり明るくしてほしい、明るい場所にいたいというのが、どの子からも出ていました。それとともに、自分たちが毎日生活をしている教室、そこが一番心地よい場所だという意見がたくさん出ていました。ですので、ここから新しい学校の建物をつくるうえでは、一番長く過ごす教室の居心地の良さというのは非常に大切なのだなというふうにも感じました。それと、本校

は高台でもなんでもないのですけれども、子どもたちのほうから居心地の良い場所として出たのが、体育館へ向かう渡り廊下なのですね。この渡り廊下は東の端のほうにありまして、そこから校庭がわーっと見えるのですね。本校にある自然園というところまで。景色が良い場所で、そこにいと気持ちが良いというような意見も出ていますので。大人でいうとリフレッシュできる場所というか、そういう場所は子どもにとっても大切な場所になるのだなというような発見をいたしました。

以上でございます。

委員長

ありがとうございます。大変良いワークショップをしていただいて、ありがとうございました。またこれ続くようですので、よろしく願いいたします。本当の意味で子どもたちって自分の中の心象風景を学校の中にもってですね、好きな場所とか一人になりたいときに行く場所とか、3人くらい仲の良い女の子たちがいつも居場所としている場所とかね。気持ち良い場所をつくってあげるというのは、本当の学校建築のそもそものあり方だと思うのですけれどもね。そういう気持ちを無くさないように頑張りましょう。

それではちょっと時間の関係もありまして、最後のテーマに移りたいと思います。資料の4番目ですね、避難所と来校者の観点から見た、要するにバリアフリーですけれどもね。事務局から資料説明をお願いいたします。

事務局

続きまして、4) 避難所や来校者の視点からの学校についてご説明いたします。資料4-1をご覧ください。はじめに学校施設のバリアフリー化につき全般をご説明いたします。学校施設につきましては、令和2年度に関係法令の改正がなされ、いわゆる改正バリアフリー法に基づき、学校施設のバリアフリー化が義務化されております。車いす使用者用のトイレや、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備などが求められているものです。

資料4-2をご覧ください。先に申し上げた学校施設の共用化や複合化、新たな地域開放に向けては、バリアフリー化の対応、さらにユニバーサルデザインの観点においても推し進めていかなければなりません。

資料4-3、4-4をご覧ください。この2つのスライドは令和4年度に基礎調査の過程において、市内小中学校のバリアフリー化の現状をまとめたものとなっております。学校施設の水平、垂直方向のアクセシビリティ、並びに車いす利用者用のトイレの設置など、整備状況をあらためて実地踏査いたしました。それぞれの○×表記でお示しさせていただいたとおり、資料4-4トイレに関しましては計画的な整備のもと、一定の整備は進みつつありますが、資料4-3アクセシビリティに関しましては、多くの課題が残されている現状となっております。

次に資料4-5をご覧ください。先のバリアフリー化の観点とともに、避難所の観点としての学校施設のあり方を検討テーマとするものです。

資料4-5、4-6に関しましては、私たちが過去の震災や風水害などから学んだ教訓や検討課題、そしていざ災害が発生した時、それぞれの時間フェーズにおいて、指定避難所に求められる想定機能などをまとめたものとなっております。

資料4-7をご覧ください。先ほどの資料同様、日野市の体育館における機能の現状をとりまとめたものです。指定避難所においては、特に体育館が主たる避難スペースとして位置づけられておりますが、現状アクセスが十分確保されているとは言い難い現状となっております。

資料4-8をご覧ください。指定避難所においては、スライド左下、既存校舎のバリアフリー化事例がございますとおり、ハード整備の推進が大前提ではございますが、一方、その両輪として、ソフト面における様々なソリューションも不可欠との見解もございます。

特に資料4-8スライド右下に記載のとおり、市民からの意見募集の中においては、障害のある方よりご提案されたICT機器の導入活用も含めて、障害のあるなしにかかわらず、すべての避難者が負担を強いられることのない指定避難所として、今私たちができることを本日、委員各位よりご検討やご意見をいただけますと幸いです。

事務局からの説明は以上となります。

委員長

どうもありがとうございました。先ほどもちょっとご指摘をさせていただきましたが、これから新しく改築する学校に限らず、既存の校舎でもなんとかバリアフリー。身障者用トイレは1階にはあるけれどもという場合も、できれば将来的には各階に車いすのお子さんが使えるトイレがあるとか。そういう本当の意味でのユニバーサルデザインを実現していくことがこれからの課題だと思います。そういう意味で現状の整理や、バリアフリー化の状況を整理していただきましたので、これを参考にいただければと思います。

ここできかがでしょうか。委員、全体について何かコメントがありましたらお伺いできませんか。

委員

はい。学校施設のバリアフリー化が、資料を見ていただくともものすごく、思ったよりも遅れているという状態だと思われま。私は、自分の息子が小学2年生なのですが、入学する際に、潤徳小学校ですけれども、あそこは校舎のエレベーターはもちろんございませんし、体育館も段差でスロープが一切ない状態です。校舎にエレベーターをつけてくれというのはなかなか要望としてはちょっとと思った部分はあったので、せめて体育館のスロープだけでもつけてもらえないかということで、入学前にメールで市役所のほうに要望を出したらですね、非難するわけではないのですけれども、教育委員会のほうからですね、今は小学校では持ち運び式のスロープが置いてありますと。それで教職員で対応するという対応になっているので、ここは対応済みなのでということ

はしませんという返答がきました。2年前です。よく変わったものだなと思うのですけれども、すごく良いことだと思えます。2年で、このようにバリアフリーが、学校を全部バリアフリーにしないといけないよねという話がこういう会議の中で共通認識になるなんて信じられないと思うくらいなのですけれども。それくらい、つい最近まで、学校というのはバリアフリーではないのが当たり前だった。でも、これからはそれではだめだということが、すごく大事なことだと思えます。現状としてはそうだったということです。私は車いすなのですけれども、今私はまちづくり、バリアフリーの協議会のほうも今年いっぱいだったので、参加してはいます。聴覚障害の方も参加されていました。その方の、市役所の改修の際に、エレベーターに非常通報の時にぴかぴか光って視覚で分かるような物を付けてほしいと要望したのだけれども、つけてもらえなかったというようなことをおっしゃっていて、ちょっと趣旨と一緒にどうか分からないのですけれども、聴覚障害の方だと、何かあった時に他の方と隔絶した状態になる可能性がある場所というのは、起きる頻度はものすごく低いとは思いますが、いざ起きたら本当に命にかかわってしまう。そういう要素もあって、この資料4-8の一番最後の先ほどおっしゃられたような、手話 IP テレビの緊急放送とかもそういうのに関連する部分だと思うのですけれども。新しく整備する際にはそういったところも意識して、避難所として使うのであれば、もちろん地震が起きた時に閉じ込められたらどうなるかみたいなところまで考えて整備する必要があるというところも知っていただけたらと思います。とにかく体育館とかのスロープは、早急に進めていただきたいなと思っております。

以上です。

委員長

貴重なご意見ありがとうございます。身体障害の車いすのお子さん以外でも、地域社会の人たちが様々に学校を生涯学習活動の拠点としていただくことはこれからの常識ですので。お子さんのみならず地域の重要な拠点として、バリアフリー化、ユニバーサルデザインが行き届いていることを目指すというのが、繰り返しになりますが、これから建てる学校だけではなくて、既存の学校も歯を食いしばってでもユニバーサルデザイン化を少しずつ進めていくということが、これはみんなの共通の目標だと思いますので、大変貴重なご意見ありがとうございます。それから我々特にスロープとかエレベーターとかに気を取られがちですけれども、ご指摘のように聴覚障害、視覚障害のお子さんたち、あるいは地域の方々のそういう対策も非常に重要ですので。視覚障害聴覚障害も忘れないで、デザイン的なマニュアルをしっかりとつくっていく、それを実現していくということは大事なことだと思います。ちょっと気づきにくい観点でご指摘いただきありがとうございます。

地域の避難所という観点から防災の立場からいかがでしょうか。委員、何かご発言ありましたらお願いいたします。

委員

はい、まず教室等の先ほどのバリアフリー等のお話を伺いまして、やはり普通の学校での生活が充実できれば、避難所として運営するにあたりまして、やはりそこも解決できる問題が多々あると気づきました。なので、このバリアフリー化というのは必須の条件だと考えております。実際そのバリアフリーについてなのですが、資料の4-3のほうに学校ごとの段差解消、障害者駐車場ともろもろ書いてあります。豊田小学校のところを見ていただきたいのですが、実はこれすべて丸になっておりますが、その各場所は確かに丸かもしれないのですが、避難所として避難者が来ました。体育館のところで受付をします、そこまでは大丈夫なのです。そのかわり体育館の中で収容できない、要配慮者のスペースに移る時、そこに段差が生じています。なので、その場所としてはバリアフリーで全部これ丸にはなっているのですが、避難した際になかなか困難が生じるということが分かります。あとはエレベーター。一部の校舎にはあるのですが、果たしてそこが。豊田小に関しましては、浅川が近くにございます。風水害時の避難所としても指定はされていますが、万が一川が氾濫しそうになった場合、上の階に逃げるということになります。電源が消失しますと、エレベーターを使っては上がれない。車いすの方が2階にあがるにはどういう方法があるかという、現状では階段しかないという状況になります。要配慮者のスペースが1階に配置されています、体育館にも配置しています。その方たちを上にあげるための動線が確保されていないということに気づきました。あと、避難所として開設された場合には、物資の輸送の面でしたり、救急車等の緊急車両が入ってくるということもあります。実際令和元年の台風19号の事例なのですが、物資輸送の車両が正門から中に入れないということで、人の手が必要となりました。土砂降りの中、人が動かなくてはならないというような事例がございましたので、やはりちょっと動線も考えて、バリアフリーとか、そういった人の動きとかもできるような環境であれば望ましいと考えております。

あとすみません、長くなって申し訳ないのですが、先ほど聴覚障害の方のお話がありましたけれども、避難所に避難された聴覚障害の方がいらして、ほぼ放送でのアナウンスだったので、全く情報が届かなかったということがありました。やはり視覚でも分かるような、今は色々ITとかも随分進んでいますので、そういった視覚的に分かりやすいもの。また、色覚の異常と言いますか、弱い方もいらっしゃると思いますので、あまり色がカラフルにならないというか、シンプルなものも良いのではないかと考えています。

委員長

貴重なご発言ありがとうございます。実を言うと自閉傾向があるお子さんとか、精神障害の方々の地域の方々が避難所としての学校の体育館のあの大きい空間が非常に過酷だという、そういう課題って実はあるのですよね。そこまでちょっとこの委員会で言及できないかもしれないけれども、いわゆる災害弱者と

いう問題も実は忘れないようにしないと。言うまでもないことですがけれども、阪神淡路、それから東日本大震災、それから最近の熊本でもですね。学校が非常に大事なコミュニティセンターであるということは、非常に大事な観点ですので。このことを日本は結構諸外国に誇って良いことだと思えるのですよ。非常にちゃんとしたコミュニティセンターとして学校が機能しているというね。だから逆に言うところこういう災害大国の日本で、学校をそういうすべての人たちの拠り所になるシェルターとしてちゃんと整備していきましょうねというのは、実は非常に大事な観点なのですよね。だから今日いただいたご意見をもとにしてね、特に私が強調して言いたいのは、障害のある方々があのような広い体育館に避難して、過酷な環境ではないのかと。

それから食物アレルギーを持っている人たちにもね、実は本当は結構過酷な状況というのはありますので。そういうことは少しちゃんと指針をつくっておくことが大事だと思いますので、今日いただいたご意見、ありがとうございます。

そのほか、この避難所として、または避難所に限らず学校のバリアフリーということで何かご意見ご質問がありましたらお願いできませんか。どうぞ。

委員

平山小学校の件なのですが、避難所として台風19号の際に、私も避難所開設をさせていただきました。その際に施設うんぬんよりも、土地柄の関係で、平山小学校はまず正面に山を抱えていまして、そこから流れてくる雨水が、校庭にあつという間にたまりまして、おそらく60センチから70センチの高さまで、校庭に溜ったろうと思われました。その関係で体育館の入り口が開かなくなりました。本来であれば正門から入場できるはずの避難所が、正門から入れなくなり、地域の方々が予想していなかった入り口への誘導に人手を要しました。例えば車で逃げてきた方々への説明、雨水があふれ、川のようになった校庭内遊歩道をお年寄りの方を若い教員が負ぶって体育館に移動。卒業生でもある中学生のお子さんにも手伝っていただいて、移動経路の確保や、施設内の誘導や説明といったようなこともしました。施設のバリアフリー化も非常に大事だと思うのですが、そこにはやはり土地柄がどうであるか、どういう環境にその学校があり、震災時、自然の影響をどのように受けてしまうかの想像・理解も災害時の避難所では非常に大きな問題なのだというのが、その時の経験でした。以上です。

委員長

ありがとうございます。非常に貴重なご指摘だと思います。

そのほかご意見ご質問ありませんか。

バリアフリーになっていることとか、今の発言もそうなのだけれども、ではそれ以外に水道が止まった時にトイレどうするのというのがあるのですよね。それからご存じのようにかまどベンチだとかね。避難してきた住民が、少なくとも3日間くらいは自炊できるようなそういう備えがあるかとか。そういうこと

も忘れないで、色々指針に入れておいていただきたいと思いますけれども。よろしく願いいたします。

委員 近年は都市型水害のことも問題になっておりますので、是非電源の設備のほうは、消失しないような場所に設置していただくように、そういった設計をしていただければと思っております。

委員長 ありがとうございます。おっしゃる通りです。日野市のような都市部にある市は、一般論として3日間耐えれば外の市から援助がかなり届くという。そういう特徴があるのですけれども。しかし東日本大震災の時に電源が切れると何も情報が入ってこなかったというのが。バリアフリーとは別に、情報バリアがあって、全く情報から疎外されてしまうと、インターネットが使えない、電源が落ちてしまうとラジオもテレビも見られない、一体何が起こっておるのだというのが、それが相当怖かったと思います。そういう情報のバリアのことも大変大事な問題で、よくお気づきになりご指摘ありがとうございます。バリアフリーとか避難所ということで、副委員長どうですか、コメント一言どうでしょう。

副委員長 そうですね、学校を管理している管理職というか校長先生と避難してきた人たちとのニーズについて、しっかり話し合いをしておかないと。例えばどんどん避難してきた人たちが教室まで入ってくると、早く子どもたちの教育を再開したいけれどもなかなかできないというふうなことを考えた時に、学校管理者とそれから避難してくる人たちとの話し合いを、そこをきちんとしておくということが大事な視点かなというふうに思います。

委員長 おっしゃる通りです。東日本大震災の時にそういう問題がかなり深刻に顕在化しました。非常にうまくいったケースと非常にぎくしゃくしたケースも実はあるのですよ。これは、今日は時間がないのでそれはやめておきますけれども。貴重なご指摘だと思います、ありがとうございました。そのほか防災、バリアフリー。どうぞ。

委員 すみません、今、日野市の小学校にはソーラーパネルとかは全部ついているのですか。

委員長 私は知りません。どうですか。

事務局 新しく校舎を改築した学校に関しましては、今、平山小学校ですとか、日野第一中学校ですとか、豊田小東校舎ですとか、一部の校舎には設置がされています。

委員 電源の確保ですとか、あとは電気が売れる時代ですので、資金の確保という点でも持続可能なものとしてご検討いただいたら良いのかなと思います。

委員長 ありがとうございます。
そろそろ予定の時刻が来ましたが、まだ2～3分ありますので、ご発言どうしてもこの件はというのがありましたら。どうぞ。

委員 特別支援学級になるのか分からないのですけれども。今回の資料の中で医療的ケア児に関しての言及がどこにも見当たらなかったのですけれども、これは忘れてはいけないというか、令和3年にもすでに医療的ケア児は学校で受け入れられるようにやってくださいということで指針も出ておりますので。それについてはちょっと含めて考えたほうが良いのではないかと思います。

委員長 そうですね、はい。常時痰の吸引が必要な子とか、そういう方々が普通の学校に通ってくることは将来的には十分あり得ることですので。医療的は結構重い課題ですけれども。ご指摘ありがとうございます。
そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

委員 特別支援学級のことなのですが、私は普段特別支援学校に通っている子を、学童を通して一般の小学校の子たちに慣れていくという介助員の仕事をしています。すごくそういう、皆さん受け入れてくださる構造をつくってくださるといのは感謝なのですが。目から耳からとよく支援の時に言うのですが、目からの情報を、耳からの情報を、いったん遮断してあげるとすごく気持ちが落ち着く。なので、完全に、カーテンとかではなくて、完全に間仕切りしてある部屋に入ることによってすごく心が落ち着く。小学生というのは、中学生になっていくと段々と一般の集団行動ができるように色々心身的とか知的に障害がある子というのは入っていけるのですが、やはり初めての小学校で、やはりせっかく皆さんが受け入れてくださって構造ができていても、気持ちが落ち着かない。やはりみんなと同じようにはできないとか、長時間になるとちょっともうやりたくなくなってしまう。子どものほう側から今度やりたくないということが発生するので、遮断するお部屋というのはすごく大事です。かといって広さの問題もありますので、本当は可動の壁というのはものすごく重宝していて、これがあるとないとでは、たくさん部屋を仕切ることができるので、助かっています。同じ視点で、机も限られたスペースで折りたためると良いなど。昔あった子どもじみているのですけれども、出てくるのとか、これがこうちゃんと立つように、机が立って、横にしたらロックがちゃんとかかってしっかりロックできるというふうになると、昔みたいに小学校で机をみんな下げたようにして、普通の小学校を。半分は机を下げた所で半分は机が占めている感じになるのですけれども、折りたたむともう少し広く使えますし、そういうこと

ができたらと思います。あと、資料2-15 のところで、右に写真があるのですけれども。右側にロッカーの写真があって、この腰くらいまでの低い、子どもが使いやすい低いロッカー設定になっているのですけれども。このロッカー設定にしている新しい建物であるのですけれども、子どもがこの上にあがってしまうという事例がたびたび発生してしまうので。むしろ左側の全面壁に登れない設定のロッカーだと使いやすいと思います。窓も同じように、窓に子どもが登れる高さだと危ないので、少し窓が高めに設定してある教室などは使いやすいなど、私としても安心だと思います。

委員長

ありがとうございます。

今日は委員に1名にご発言をいただく機会をつくれませんで、ごめんなさい。何か最後に一言どうでしょうか。

委員

いや、耳が痛い部分が。私どもはつくる方の人間なので、皆様の声を聞き、子どもの声を聞いてやりたいことがいっぱいあって。でも事実上はできないということも多々あって。その中で色々、過去には畳の部屋みたいなのもつくったこともあるのです。特に空き教室。ただそれがやはり今のようなかたちで、皆さんが思っているような議論をされない形で終わってしまったところがあるので。それを今、こういう学校のあり方を検討する中で見直されるというところはちょっと嬉しいなと思っていますところです。バリアフリーの事に関して言いますと、やはり現実的にかなり全部をやるというのは正直難しいところがあって、その中でもどうやっても一系統二系統必ずというのは、やっていくというのは当然なのですけれども。どうしても既存の改修ですと、それをやることで扉が開かなくなってしまうたり、段差（階段等）を解消するために基準にあったスロープを整備すると、階段が1個もなくなってしまうみたいなことが発生して、かえって使いづらくなってしまう場合もあるので、そういうことも加味しながら、ベストとは言わなくてもベターのかたちというものを皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

委員長

最後になって発言すみませんでした、ありがとうございました。

申し訳ありません、ちょうど時間になってしまいました。長時間非常に前向きでしかも熱心なご議論ありがとうございました。非常に貴重なご発言なので、今後の我々の委員会の道も少し見えてきたかなという気がしました。ありがとうございました。まだまだご発言いただきたいのですけれども、申し訳ありません、時間がきましたので、今日はこれまでといたします。今日は実りある会談だったと思います。ありがとうございました。

皆さん良いお年をお迎えください。

事務局

最後に事務局からです。長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございます

いました。

教育長が遅れての参加となりましたので、ここでご挨拶させていただきます。

教育長

教育長挨拶

事務局

続きまして、次回の検討委員会なのですけれども、2月9日（金）を予定してございます。場所はこちら 506 会議室になります。改めて開催通知をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。次回第4回の論点につきましては、前回第2回検討委員会資料に記載してございますが、令和5年度最後の会となりますので、これまで4回の検討経過をまとめた中間報告をさせていただきたいと考えております。本日配布しております資料や意見を、まとめを中心にこれまでの論点を整理してまいりますので、予め資料のご確認等ご協力いただけたらと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

委員長

どうもありがとうございました。長時間お疲れ様でした。